

2020年（令和2年）3月25日

小学校保護者の皆様

藤沢市教育委員会  
教育長 平岩 多恵子

### 休校期間以降の学校の対応について

3月2日から25日までの間、臨時休校にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。藤沢市立学校においては、国からの新学期における学校対応についての通知や神奈川県内および本市における感染の状況を踏まえ、お子様が安全に学校で過ごすことができるよう、次のような対応をとりながら、4月から再開いたします。

保護者の皆様には何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお申し上げます。

なお、今後の市内における感染状況等によりましては、対応が変更となる場合がございますのでご了承願います。

#### 1 校庭開放について

次の日程で小学校の校庭を開放いたします。記載事項等をよくお読みいただき、ご利用ください。（学校ごとに変更がある場合は、連絡メール等でお知らせします。）

(1) 日 程 3月26日（木）、27日（金）、30日（月）、31日（火）の4日間

(2) 利用時間 10:00から11:30まで

(3) 注意事項

- ・学校に来る際は安全確保のため、通学路を使用してください。また、自転車での来校は禁止します。
- ・校庭を利用する前に、校庭入口に「利用者名簿」を備えますので、学年、名前を必ず記入してください。
- ・雨天の場合は利用を中止します。

#### 2 始業式について

4月6日（月） 8:30登校

換気や間隔を空けるなどの感染症対策をおこなうとともに、規模、時間の縮小や場所、方法など、各校の状況に応じた措置をとり実施いたします。

#### 3 健康観察について

(1) 4月6日（月）朝に検温と症状等の有無（37.5℃以上の発熱、せきが出る、たんが出る、息苦しさがある、動けないようなだるさ）を確認のうえ、3月5日に配布した「健康調査票」に記入し、持参してください。（「健康調査票」を紛失した場合は、連絡帳等に検温結果と症状等の有無を記載し持参してください。）

(2) 4月3日（金）の時点で（1）の症状等がある場合は、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるため、4月6日（月）は出席停止になります。

(3) 近距離での会話や発声等の必要な場面では、マスクを装着するなどの必要があります。春休みの間に、ご準備をお願いします。なお、文部科学省のホームページでは、「手作りマスク」について案内しています。参考にしてください。

<http://www.mext.go.jp/a-menu/ikusei/gakusyushien/mext-00460.html>

#### 4 授業について

教室をこまめに換気し、手洗い、うがい、手指消毒の励行やグループ形式による授業を控えるなど、感染症対策を講じながら実施してまいります。

また、各教科等における未履修の学習の対応につきましては、新年度に年間計画を作成し、そのなかで具体的な対応についてお示しします。

#### 5 給食について

給食につきましては、4月9日（木）より開始します。

#### 6 その他のイベント、行事

校外行事等の学校行事につきましては、今後、検討し、改めてお知らせいたします。

#### 7 入学式について

入学式（4月6日）につきましては、規模・時間を縮小して実施いたします。

<ご案内の送付>

- (1) 小学校に入学されるご家庭には郵便にて送付いたします。
- (2) 中学校に入学されるご家庭には、3月19日に開催された小学校卒業式にて配付しております。

#### 8 その他

- (1) 春休みにつきましても、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するため、換気が悪く人が大勢集まる場所や不特定多数の人が集まる場所等への外出を極力、避けるよう、ご家庭においてもお子様に対しご指導をお願いします。
- (2) 春休みもお子様の毎日の検温を継続していただき、健康状態にご留意ください。また、お子様の様子で気になることやご心配の点がございましたら、速やかに学校にご連絡をください。お子様の状況を把握するために、学校から連絡メールや電話等を差し上げることがありますのでご理解ご協力くださるようお願いいたします。
- (3) 今後の対応について、変更が生じる場合には、改めて保護者の皆様にお知らせいたします。
- (4) 4月7日以降の地域子どもの家・児童館の利用について

ア 利用施設：地域子どもの家（市内17館）、児童館（市内5館）

イ 利用期間：4月7日（火）～4月30日（木）

ウ 利用時間：午後2時～4時まで（土・日・祝日も同様）

※休館日 第3日曜日（藤沢子どもの家は第3月曜日）

エ 利用できる人：小学生以上の児童

#### ※ 利用における注意事項

- ・必ず手洗いをしてから各施設を利用すること
- ・必ず手拭き用のタオル・ハンカチを持参すること  
（忘れた場合は施設を利用できません）
- ・発熱・咳などの風邪症状がある方や体調の悪い方は利用できません

事務担当

行事について 教育指導課 50-3559

健康について 学務保健課 50-3558

地域子どもの家・児童館について

青少年課 50-8251